

地域循環共生圏とは、地域資源(例えば自然、歴史、文化、人材、資金、物質)を活用しながら自立・分散型の社会を形成すると同時に、地域の特性に合わせて資源を補完することで支え

あい、地域の活力最大化を目指す地域連携の概念である。2018年4月に閣議

決定された第五次環境基本計画で

提唱された。「地域が主役! みんなで取り組む環境まちづくり」として環境省による呼びかけがなされている。

地域循環共生圏を成立させるための重要な要素として、地域の自立分散、他地域との相互連携、サステナブルな循環と共生のアプローチ、環境・社会・経済の

また、プラットフォームの構築後、さらにステークホルダーを増やすためには、プラットフォームの参加者それぞれが互いの話に共感する姿勢をもつこと、

が自走化するための経済的仕組みの構築や、事業を継承または創出していくための人材育成に取り組む必要がある。

特性活かした地域のあり方を模索

地域循環共生圏の体現(1)

統合的アプローチ等が含まれる。これらの要素一つ一つを実現させるにあたり、各地域では人同士をつなげるプラットフォームと事業

については積極的にプラットフォーム事業に組み込んでいくことが重要である。特に人材育成や人材確保に

進捗(しんちよく)させる人材と対象地域のあり方を客観的に捉える人材の両者の視点を確保することが重要である。

そのためには、プラットフォームの参加者同士で議論して定めた地域ビジョンの実現に向けて、各々がそれぞれの分野、あるいは分野をまたいで事業を実施していくことが求められる。

(毎週木曜日に掲載)



竹内 瑞希(たけうち・みずき) 政策研究事業本部研究開発第1部(名古屋) 研究員

り、プラットフォームの形成過程、形成後は地域が目指すあり方を描くことが重要で、そのビジョンがその後の活動の軸となっていく。地域循環共生圏のあり方は一つではなく、その地域の成り立ちや特徴に合わせた目標設定、その目標を起点とした事業実施がなされることを望ましい。

地域循環共生圏の実現において、令和元年度から令和5年度にかけて環境省が環境整備とともに、事業化に向けた支援を実施している。環境省による支援開始以降、環境整備の段階から事業実施に取り組み地域や、事業化のステージに進んだ後も地域において地域が目指すビジョンのバージョンアップに取り組み、地域プラットフォーム内で認識を共有すべく取り組む地域など、そのあり方はさまざまである。

